療養解除届（インフルエンザ用）

学校長　様

新潟市立山田小学校
年　　組
児童生徒氏名

療養解除届（インフルエンザ用）

上記の者は、インフルエンザにより療養等をしておりましたが、以下のとおり発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過しましたので本届を提出します。

発　症　日：　　月　　日
解熱した日：　　月　　日
登校開始日：　　月　　日

令和　　年　　月　　日
保護者氏名

保護者の方へ

・インフルエンザは学校保健安全法により、出席停止期間の基準が定められています。
【発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで】
この間は他の人に感染させる恐れがあるため、登校することはできません。

＜例＞

12/7から登校可能

12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	
発症						
			0日目	1日目	2日目	
			解熱			

12/8から登校可能

12/1	12/2	12/3	12/4	12/5	12/6	12/7	12/8
0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		
発症							
				0日目	1日目	2日目	
				解熱			

（ただし、医師が感染の恐れがないと認めたときは、この限りではありません。）

・本届は、保護者等が記入するものです。医療機関に記入を求めないでください。

・療養後登校するに当たっては、診断時に医師から再受診の指示があった場合は、それに従ってください。